

## 「リベラルな優生学」にむけて

——家族政策をめぐる戦間期イギリス優生学協会の思想と実践

2021年10月15日(金) 17:00~

報告者：寺尾範野 (社会科学総合学術院)

ファシリテーター：岡部耕典

コメンテーター：豊田真穂

タイムスケジュール：

17:00-17:40 寺尾報告

17:40-17:50 豊田コメント

17:50-18:30 全体ディスカッション

開催形式：オンライン

参加申込：<https://forms.gle/cAjVGECzZqadnymr8>

優生学発祥の地であるイギリスでは、ドイツやアメリカとは対照的に、断種法は制定されませんでした。しかし英国優生学協会は、ドイツやアメリカが断種法を制定した1920-30年代に自発的断種法制定にむけた運動をかなり積極的に行っており、優生学協会の事務局長C. P. Blackerは、避妊に比重をおいた議論を展開していました。そこで、寺尾先生には、断種・避妊・家族手当など家族政策をめぐるブラッカーら協会内改革派（リベラル派）の言説を検討していただきます。優生保護法が対象とした避妊、人工妊娠中絶、そして断種といった論点について、戦間期から戦後にかけて英国優生学協会がどのような議論をもとに断種法制定運動を展開したのかを明らかにしてくださる予定です。

このような視点からのご研究は、戦後日本の優生政策との共通点を見出すことができるでしょう。あるいは優生保護法を「承認」した米占領政策を、イギリスが「黙認」していた背景となるのではないか、と思っています。